資料 5 - 2

令和6年能登半島地震における 対応について

令和6年4月5日

環境再生・資源循環局災害廃棄物対策室



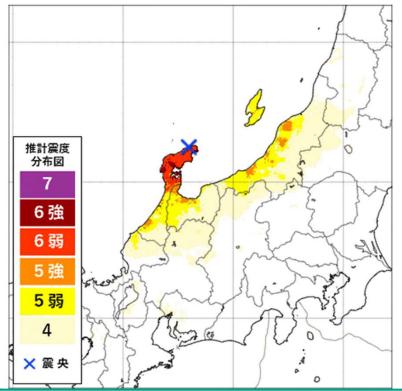
令和6年能登半島地震



災害をもたらした気象の概況

- 1月1日16時10分に石川県能登地方の深さ約15kmでマグニチュード(M)7.6の地震が発生した。 この地震により石川県輪島市や志賀町(しかまち)で最大震度7を観測したほか、能登地方の広い 範囲で震度6強や6弱の揺れを観測し、被害を伴った。
- ■地震により、金沢観測点(港湾局)で80cm、酒田観測点(気象庁)で0.8m など、北海道から九州にかけての日本海沿岸を中心に津波を観測した。また、現地調査により、石川県能登町(のとちょう)や珠洲市(すずし)で4m以上の津波の浸水高や、新潟県上越市で5m以上の遡上高を観測した。

 #計震度分布図



出典:気象庁資料

住家の被害状況 [棟]



都道府県名	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
新潟県	102	2,899	18,526		14	21,541
富山県	213	687	14,796			15,715
石川県	8,361	15,388	52,365	6	5	76,125
合計	8,695	18,986	86,284	6	19	113,990

※ 消防庁HPより(令和6年4月2日時点)

新潟県新潟市 路面の隆起 (1月2日)



石川県穴水町 民家の被害 (1月5日)



石川県七尾市 道路被害 (1月9日)



※画像は全て環境省撮影

災害廃棄物の発生量推計(石川県)



市町名	全壊•半壊棟数 推計値(棟)	災害廃棄物発生 推計量 (万トン)	年間ごみ排出量と の比較(年分)	市町名	全壊•半壊棟数 推計値(棟)	災害廃棄物発生 推計量 (万トン)	年間ごみ排出量と の比較(年分)
珠洲市	10,940	57.6	132	内灘町	868	4.9	6
輪島市	8,662	34.9	31	津幡町	1	0.0	0
能登町	6,045	31.3	46	金沢市	25	0.1	0
穴水町	5,153	27.5	96	野々市市	0	0	0
鄭證 計	30,800	151.3	59	白山市	7	0.0	0
志賀町	4,999	28.9	44	川北町	0	0	0
七尾市	10,310	49.8	24	能美市	8	0.0	0
中能登町	2,320	5.3	14	小松市	32	0.0	0
羽咋市	849	1.8	3	加賀市	22	0.0	0
宝達志水町	46	0.1	0				
かほく市	357	1.8	2	合計	50,644	244.0	7

<推計条件など>

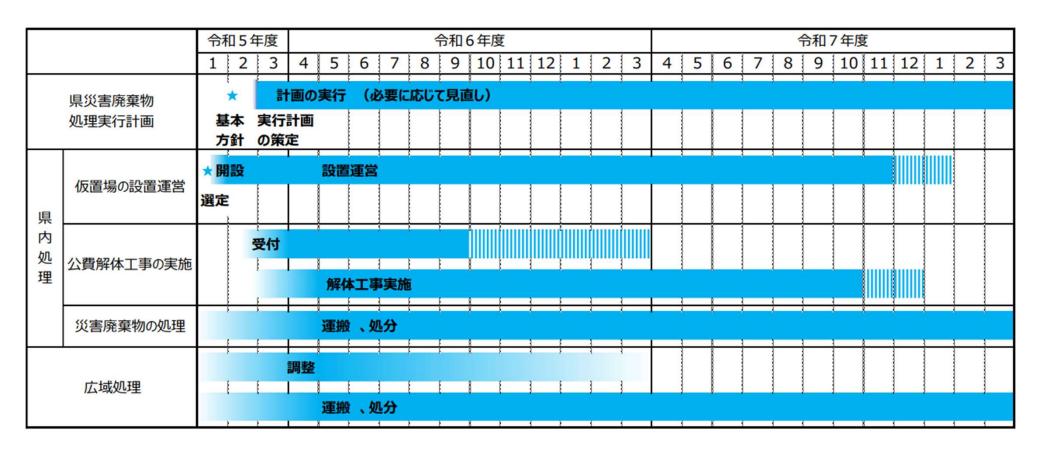
- 災害廃棄物発生量(推計値) 「全壊・半壊建物から発生する解体ごみ」+「家具・家財などの片付けごみ」
- 全壊・半壊建物数の推計方法
- ① 全壊・半壊数が公表されている市町は、実数値 (小松市、加賀市、能美市、川北町)
- ② 全壊・半壊数が公表されていない市町は、防災科研が提供するデータを活用 (輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、金沢市、白山市、野々市市、津幡町)
- ③ 液状化の影響が大きい市町は、応急危険度判定を活用 (かほく市、内灘町)

令和6年2月6日石川県記者会見資料

災害廃棄物のスケジュール(石川県)



■ 令和7年度末の処理完了を目標とする



石川県災害廃棄物処理の基本方針(令和6年2月6日策定)

災害廃棄物の運搬・処理の計画(石川県)



- 可能な限り分別・選別し、再生利用
- 県内の処理施設を活用するとともに、 目標処理期間内での処理完了に向け、 海上輸送も活用し、県外で広域処理



石川県災害廃棄物処理実行計画(令和6年2月29日策定)

種類別

可燃物

約13万t

木くず 約38万t

不燃物

約73万t

金属くず

区分

処理

約124万t

処理先

県内 約6万t

県外 約7万t

県内 約17万t

県外 約21万t

県内約63万t

県外 約10万t

県内 約2万t

(参考) 近年の大規模災害における災害廃棄物の発生量及び処理期間



災害名	災害の	発生		損	壊家屋数	[棟]			災害廃棄物	処理
火音石	種別	年月	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	焼損	量 [万トン]	期間
東日本大震災(※1)	地震· 津波	H23年 3月	122,005	283,156	749,732	1,489	9,786	火災 (330件)	3,100 (津波堆積物 1,100を含む)	約3年 (福島県を除く)
阪神・淡路大震災 ^(※2)	地震	H7年 1月	104,906	144,274	390,506			7,574	1,500	約3年
熊本地震 ^(※3) (熊本県)	地震	H28年 4月	8,657	34,491	155,095			火災 (15件)	311	約2年
平成30年7月豪雨 ^(※4) (岡山県,広島県,愛媛県)	水害	H30年 7月	6,603	10,012	3,457	5,011	13,737		190 ^(%5)	約2年
令和元年房総半島台風 ・東日本台風 ^(※6)	水害	R1年 9~10月	3,650	33,951	107,717	8,256	23,010		109(**7)	約2.5年
新潟県中越地震(※8)	地震	H16年 10月	3,175	13,810	105,682			建物火災 (9件)	60	約3年
令和2年7月豪雨 ^(※9)	水害	R2年 7月	1,627	4,535	2,116	1,741	6,266		42.4^(※10) (土砂混じり がれきを含む)	約2.5年
令和4年福島県沖地震(※11)	地震	R4年 3月	224	4,630	52,388				37.0(*12)	

- (※1) 消防庁災害情報の合計(令和3年3月9日時点)
- (※2) 消防庁災害情報の合計(平成18年5月19日時点)
- (※3) 内閣府防災被害報告の合計(平成31年4月12日時点)
- (※4) 主要被災3県の公表値の合計(平成31年1月9日時点)
- (※5) 主要被災3県の合計(令和3年3月時点)
- (※6) 内閣府防災被害報告の合計(令和2年4月10日時点)
- (※7) 被災自治体からの報告の合計(令和4年3月末時点)
- (※8) 内閣府防災被害報告の合計(平成21年10月27日時点)
- (※9) 消防庁災害情報の合計(令和3年11月26日時点)
- (※10) 被災自治体からの報告の合計(令和5年2月末時点)
- (※11) 消防庁災害情報の合計(令和5年3月24日時点)
- (※12) 令和5年1月末時点の調査における推計値

環境省の主な取組



1月1日 (発災当日)	環境省非常災害対策本部を設置各地方環境事務所に被害情報の収集を指示仮置場の確保や補助制度等に関する事務連絡を発出
2日	・ 本省職員(指定職級・管理職級)を政府現地災害対策本部(石川県)に派遣・ 中部地方環境事務所職員を石川県に派遣・ 関東地方環境事務所職員を新潟県に派遣
3日	• 中部地方環境事務所職員を富山県に派遣
4日	・ 本省及び全国の地方環境事務所職員を石川県に順次派遣
5日	 石川県珠洲市、輪島市、志賀町、能登町、穴水町への常駐支援開始 D.Waste-Net(全国都市清掃会議)による収集支援開始 人材バンク支援員の派遣開始
6日	• D.Waste-Net(持続可能社会推進コンサルタント協会)の専門家派遣開始
7日	• D.Waste-Net(におい・かおり環境協会)による専門家派遣開始【1/10まで】
8日	• 石川県七尾市への常駐支援開始
9日	• D.Waste-Net(日本環境衛生センター)による専門家派遣開始【3/2まで】
11日	・ 災害廃棄物処理事業費補助金の対象拡充(半壊家屋の解体を追加)等に関する事務連絡を発出
13日	・ 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画による他自治体職員の派遣開始
22日	• D.Waste-Net(全国清掃事業連合会)による収集支援開始【2/17まで】
26日	・ 災害等廃棄物処理事業費補助金及び地方財政措置による市町村への97.5%の財政支援決定

・ 公費解体・撤去マニュアル第1版策定

29日

環境省の支援体制



環境本省

災害廃棄物対策チーム

廃棄物適正処理推進課・災害廃棄物対策室・浄化槽推進室



石川県 現地支援チーム

現地対策本部リエゾン

·派遣人数: 2~4名

・派遣期間:1月2日~

石川県庁常駐

·派遣人数:10~20名

·派遣期間:1月2日~



6市町常駐

·派遣人数:各市町2~3名

·派遣期間:1月5日~

·派遣先:珠洲市、輪島市、能 登町、穴水町、志賀町、七尾市

富山県・新潟県派遣

·派遣期間:1月2日~(新潟)

3日~(富山)

D.Waste-Net

- ・持続可能社会推進コンサルタント協会 (専門家派遣)
- ・におい・かおり環境協会(専門家派遣)
- ・日本環境衛生センター(専門家派遣)
- ·全国都市清掃会議(収集支援)
- ·全国清掃事業連合会(収集支援)

人材バンク

·派遣期間:1月5日~

・派遣先:2県14自治体

応援職員短期派遣※

派遣期間:1月13日~※災害廃棄物中部ブロック 広域連携計画等

・派遣先:2県13自治体

人材バンクによる支援(令和6年4月4日時点)



・以下の自治体の支援員76名、補佐職員51名が被災自治体に対して支援を実施。

被災自治体	支援自治体	日付
石川県(県庁)	熊本県、神奈川県横浜市、宮城県仙台市	1月23日~
石川県七尾市	岩手県、東京都練馬区、島根県、岡山県倉敷市、広島県、熊本県西原村	1月6日~
石川県輪島市	北海道函館市、宮城県仙台市、宮城県大崎市、秋田県秋田市、福島県郡山市、福島県いわき市、栃木県、埼玉県川越市、静岡県静岡市、岡山県倉敷市、福岡県大牟田市	1月9日~
石川県珠洲市	長野県長野市、千葉県、静岡県熱海市、岡山県倉敷市、長崎県、熊本県八代市	1月5日~
石川県志賀町	北海道安平町、宮城県仙台市、埼玉県東松山市、東京都、東京都八王子市、山梨県、 愛知県豊川市、広島県三原市、愛媛県大洲市、熊本県益城町	1月10日~
石川県能登町	北海道厚真町、宮城県、宮城県東松島市、東京都、東京都八王子市、広島県、広島 県坂町、熊本県菊池市、熊本県益城町	1月6日~
石川県穴水町	熊本県西原村、熊本県熊本市	1月10日~
石川県中能登町	茨城県常総市	1月7日~
富山県(県庁)、 富山市、氷見市、高岡市、 小矢部市、射水市	千葉県館山市	1月30日~



輪島市の支援を行ういわき市職員 ※いわき市撮影



七尾市の支援を行う岩手県職員 ※岩手県撮影

応援職員の短期派遣 (令和6年4月4日時点) ※災害廃棄物中部ブロック広域連携計画等による

・
しいの白治体から由語受付や契約事務等を行う応援職員を派遣し、被災自治体の体制を強化。

	Pから中請安付で契約事務寺を行つ心援職員を派追し、被災日冶体の体制を強化。	
被災自治体	支援自治体	日付
石川県七尾市	秋田県、福島県、茨城県笠間市、埼玉県、埼玉県さいたま市、千葉県旭市、千葉県市原市、山梨県甲府市、長野県上田市、長野県長野市、長野県諏訪市、長野県須坂市、静岡県伊豆の国市、静岡県伊豆市、静岡県藤枝市、静岡県静岡市、静岡県菊川市、静岡県富士宮市、静岡県袋井市、静岡県磐田市、愛知県名古屋市、兵庫県明石市、香川県東かがわ市、福岡県福岡市	1月13日~
石川県輪島市	北海道斜里町、北海道札幌市、北海道鹿追町、北海道根室振興局、宮城県仙台市、山形県、茨城県鉾田市、栃木県栃木市、岐阜県多治見市、岐阜県垂井町、岐阜県大垣市、岐阜県大野町、三重県津市、三重県東員町、三重県菰野町、三重県四日市市、三重県鈴鹿市、三重県南伊勢町、三重県亀山市、三重県いなべ市、三重県志摩市、三重県多気町、三重県伊勢市、三重県松阪市、三重県木曽岬町、京都府、和歌山県和歌山市、広島県、香川県三豊市、香川県三木町、愛媛県、大分県中津市、宮崎県門川町、鹿児島県日置市	2月19日~
石川県珠洲市	北海道士幌町、北海道旭川市、北海道登別市、福島県福島市、福島県本宮市、千葉県、岐阜県養老町、愛知県、愛知県 岩倉市、愛知県田原市、愛知県阿久比町、愛知県豊橋市、愛知県春日井市、愛知県犬山市、愛知県知多市、愛知県一宮 市、愛知県小牧市、愛知県岡崎市、愛知県豊田市、愛知県東海市、愛知県半田市、広島県福山市	2月19日~
石川県志賀町	北海道安平町、北海道札幌市、秋田県湯沢市、山形県河北町、茨城県河内町、千葉県四街道市、東京都足立区、東京都 日野市、東京都国分寺市、東京都品川区、東京都町田市、東京都小平市、東京都立川市、東京都渋谷区、東京都調布市、 山梨県韮崎市、長野県千曲市、長野県白馬村、長野県岡谷市、長野県飯田市、長野県中野市、長野県松本市、長野県長 野市、長野県伊那市、長野県栄村、長野県上田市、長野県湖周組合、岐阜県関市、岐阜県養老町、岐阜県岐阜市、岐阜 県瑞穂市、岐阜県各務原市、岐阜県関ケ原町、岐阜県北方町、静岡県函南町、静岡県沼津市、静岡県富士市、静岡県掛 川市、静岡県三島市、鳥取県、広島県坂町、愛媛県西予市、福岡県北九州市、鹿児島県指宿市	2月19日~
石川県能登町	北海道士幌町、秋田県秋田市、青森県弘前市、茨城県取手市、栃木県佐野市、千葉県富里市、岐阜県大垣市、岐阜県瑞 浪市、岐阜県飛騨市、岐阜県羽島市、岐阜県各務原市、岐阜県神戸町、岐阜県土岐市、岐阜県本巣市、岐阜県下呂市、 岐阜県多治見市、和歌山県新宮市	2月26日~
石川県穴水町	神奈川県、岐阜県大垣市、岐阜県高山市、岐阜県各務原市、岐阜県安八町、静岡県川根本町、滋賀県、滋賀県草津市、 滋賀県甲賀市、滋賀県東近江市、滋賀県高島市、滋賀県守山市、滋賀県長浜市、兵庫県豊岡市、香川県、香川県善通寺 市、熊本県熊本市	2月19日~
石川県羽咋市	福岡県福岡市	3月5日~
石川県内灘町	兵庫県西宮市、和歌山県、和歌山県田辺市、長崎県佐世保市、鹿児島県薩摩川内市	3月5日~
石川県宝達志水町	鹿児島県	3月6日~
石川県中能登町	青森県八戸市、鹿児島県	3月13日~
富山県高岡市	神奈川県横須賀市、山梨県甲府市、千葉県松戸市、千葉県船橋市、埼玉県、神奈川県小田原市	3月4日~
富山県氷見市	茨城県常陸大宮市、茨城県つくば市、茨城県つくばみらい市、茨城県水戸市、群馬県館林市、群馬県前橋市	3月4日~
富山県射水市	茨城県日立市、新潟県小千谷市、栃木県宇都宮市、埼玉県所沢市	3月4日~

災害廃棄物対策の基本方針



■ 現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理(し尿・日常生活ごみ)

- ▶ 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握 (人材バンクを活用した自治体職員の派遣)
- ▶ 避難所の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- ▶ 生活ごみ、片付けごみ等を処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保

2. 災害廃棄物撤去

- > 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- ▶ 被災家屋の片付けごみ・家屋解体ごみ等の撤去・仮置場への搬出
- ▶全国の市町村や民間事業者等(災害廃棄物処理支援ネットワーク等)の応援による収集運搬支援

3. 災害廃棄物処理

- ▶ 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- ▶ 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理



能登町での浄化槽の状況確認



輪島市での仮置場の状況確認

石川県の被災したごみ焼却施設・し尿処理施設等の状況 (令和6年4月4日時点)

環境省

被災施設数:

石川県11施設

うち復旧施設: 9施設 うち代替措置: 2施設

新潟県1施設

代替措置

石川県のごみ焼却施設等の状況

現状

4施設が被災し、全ての施設が復旧。県内外の施設 による処理から、復旧施設での処理に順次移行。

課題 対応

避難所から生じる廃棄物の 受入処理施設の確保。

一部の避難所ごみに関して は、広域的な処理を調整。

石川県のし尿処理施設の状況

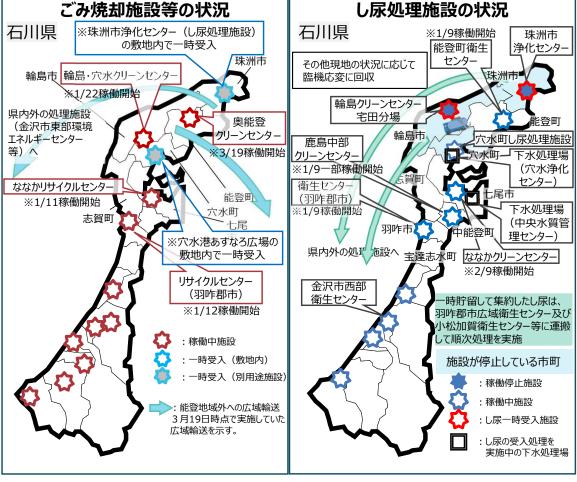
現状

- 7施設が被災。5施設が復旧。停止中の2施設では受 入タンクを一時貯留基地として利用中。
- 一部、下水処理場を利用した処理を実施。
- 仮設トイレの急速な増設に併せて回収体制を順次強化。

課題	対応
	各施設のプラントメーカーと 連携し、早期復旧に取り組む。

石		施設名称	見通し	対応状況	処理能力
川県	ご	奥能登 クリーンセンター	3/19 復旧	_	30t/日
不	ごみ焼却施設等	輪島・穴水 クリーンセンター	1/22 復旧	-	35t/日
	施設等	ななか リサイクルセンター	1/11 復旧	_	70t/日
	₩	リサイクルセンター (羽咋郡市)	1/12 復旧	-	66t/日
		施設名称	見通し	対応状況	処理能力
		珠洲市 浄化センター		代替措置: 貯留ピットに一時貯留後に輸送	29kL/日
		能登町 衛生センター	1/9 復旧	-	25kL/日
	し尿処	輪島 クリーンセンター宅田分場		代替措置: 貯留ピットに一時貯留後に輸送	40kL/日
	理施	穴水町 し尿処理施設	3/11 復旧		7kL/日
	設	ななか クリーンセンター	2/9 復旧		79kL/日
		鹿島中部	1/9	-	6.2kL/日
		クリーンセンター	復旧	(※1系統運転で対応)	80kL/日
		衛生センター (羽咋郡市)	1/9 復旧	-	OUKL/ []
新		施設名称	見通し	対応状況	処理能力
初潟県	烷却 施設	燕・弥彦総合事務組合環境 センター		代替措置:2施設中1施設は休止 (※残った1施設で処理を継続する とともに、長岡市と三条市にて処理	237t/日

を実施(1/22~)。)



石川県の生活ごみの収集運搬に関する対応状況 (令和6年4月4日時点)



現状

- 県内外の自治体や民間事業者から支援車両を被災自治体に派遣しており、地元の車両と併せて避難所ごみ及び家庭ごみの回収を実施。
- 被災により稼働停止となった焼却施設4施設の全てが復旧し、施設による廃棄物の処理が再開。

課題

① 一般家庭から排出されるごみの収集に加え、避難所から排出されるごみを収集しており、居住状況の変化や道路事情などにより運搬効率が悪くなることで、ごみ収集の遅れなどが生じないようにすることが重要。

① 環境省現地常駐者※が避難所ごみ等の排出状況を確認し、石川県と連携しながら、現場のごみの排出状況等に応じて応援車両の派遣先の調整などを実施。

※珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、七尾市、志賀町の6市町に環境省職員を常駐派遣。

市町	回収頻度 (避難所ごみ) * 回収頻度 (家庭ごみ) *	3/19時点における広域処理 運搬先		
珠洲市	避難所の状況に応じ適宜対応	珠洲市浄化センター**		
רוווו//עק	平時と同様(可燃ごみと一部資源ごみ)	県内外の処理施設(金沢市等)		
能登町	避難所の状況に応じ適宜対応	奥能登クリーンセンター **		
比开山	平時と同様(可燃ごみ、資源ごみ等)	県内の処理施設(金沢市等)		
輪島市	週に3回程度	輪島・穴水クリーンセンター		
11	平時と同様 (可燃ごみと一部資源ごみ)	県内の処理施設(金沢市等)		
穴水町	1回/2日程度	穴水港あすなろ広場**		
) () N m J	平時と同様(可燃ごみと一部資源ごみ)	県内の処理施設(金沢市等)		
七尾市	1回/日程度	t>t>h)		
七年中	平時と同様(可燃ごみ・資源ごみ等)	ななかリサイクルセンター		
志賀町	平時と同様	リサイクルセンター(羽咋郡市)		
心貝凹	平時と同様 (可燃ごみ・資源ごみ)	ソソイクルピンダー(羽咋都巾)		

【生活ごみの収集運搬の流れ(イメージ)】



*日により変動あり **一時受入(敷地内)





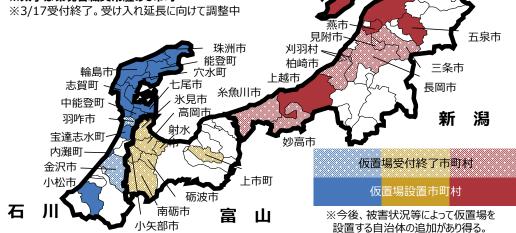


災害廃棄物の仮置場設置状況 (令和6年4月4日時点)



- ○**適切な分別を行うことにより処理コストの削減やリサイクルの促進につながる**一方で、分別が不十分な場合、仮置き場での迅速な搬入・搬出の妨げになることや、危険物の混入等による火災の発生、生活環境の悪化等につながるおそれがあることから、仮置き場での適切な分別をお願いしているところ。
- ○やむを得ない事情等により、搬入前の分別が十分に行えない場合、仮置場内の空きスペースに誘導し、被災者の荷卸しや分別に関する 支援を行い、分別を行った上で受け入れるなど、**各現場の状況等に応じてきめ細かな支援**を行う。
- ○自力での片付け、搬出、仮置場への持ち込み等が困難な住民(高齢者世帯等)には、**ボランティア等と連携**した、被災家屋からの 片付けごみ等の撤去・搬出を行う。

石川県	開設中:10		富山」	開設中:0		新潟県	開設中:5	
自治体名	仮置場設置状況	設置数	自治体名	仮置場設置状況	設置数	自治体名	仮置場等設置状況*	設置数
金沢市	設置済:1/4~1/14受付終了	1	高岡市	設置済:1/3~2/29受付終了	1	新潟市	設置済:1/3~	7
七尾市	設置済:1/12~	3	氷見市	設置済:1/4~3/20受付終了	1	長岡市	設置済:1/9~1/31受付終了	2
小松市	設置済:1/4~	1	砺波市	設置済:1/9~1/31受付終了	1	三条市	設置済:1/5~1/31受付終了	1
輪島市	設置済:2/1~	3	小矢部市	設置済:1/13~2/29受付終了	1	柏崎市	設置済:1/11~3/30受付終了	1
珠洲市	設置済:2/1~	3	南砺市	設置済:1/6~1/31受付終了	1	見附市	設置済:1/10~1/31受付終了	1
羽咋市※	設置済:1/12~	1	射水市	設置済:1/4~1/31受付終了	1	燕市	設置済:1/5~	2
内灘町	设置済:1/22~	1	上市町	設置済:1/4~1/21受付終了	1	糸魚川市	設置済:1/8~1/21受付終了	3
志賀町	設置済:1/17~	2				妙高市	設置済:1/5~1/19受付終了	2
宝達志水町	· : 設置済:1/14~	1				五泉市	設置済:1/5~	1
中能登町	設置済:1/20~	1				上越市	設置済:1/5~	4
穴水町	設置済:1/18~	1	上 佐渡市	5 / _		佐渡市	設置済:1/9~	3
能登町	設置済:2/5~	3	並に	± /3		刈羽村	設置済:1/11~3/30受付終了	1
	境省職員常駐の6市町 対終了。受け入れ延長に向けて調整中		新潟市				*※市町村焼却施設又は処分業者へ直接持ち込	 :みを含む





環 境 省 の 支 援

公費解体・撤去に向けた取組



月 1

月

3 月

4月以降

財政支援

全壊・半壊家屋の解体・撤去について、災害等廃棄物 処理事業費補助金及び地方財政措置による市町村へ の97.5%の財政支援決定(1/26)

災害廃棄物処理促進費補助金によ る更なる負担軽減の決定(3/1)



人的支援

災害廃棄物処理の知見を有 する環境省職員や他自治体 職員の派遣(1/2以降順次)

特に被害の甚大な地域で、知見を有する環 境省職員や他自治体職員から成る解体・ 撤去専門チームによる支援(1月末~)

他自治体からの応援職 員派遣による体制支援 (県と連携) (2/19~)

技術支援

補助金や公費解体・撤去に関する 自治体向け説明会の開催 (1/10:以降順次開催)

「公費解体・撤去マニュア ル の策定・提供(1/29)

|公費解体・撤去マニュアルを改定し(第3版) 本人確認の方法や、登記事項証明書の提出の 要否など申請書類の考え方等を追記(3/26)

公費解体・撤去マニュアル (第3版)の自治体向け 説明会の開催(4/2)

空家等 への対応

空家への対応の法的整 理に係る事務連絡の発 出(1/29)

「所有者不明建物管理制度」等の活用に係る 市町職員向け相談窓口設置の周知(2/5) (3/29再周知(相続等の相談も対象))

石川県司法書士会等が設置の無料相談窓口で、被災者が申請 を行う際の家屋の相続、同意取得等に関する相談が可能である旨、 各市町から申請者に対して情報提供を行うよう周知(3/25)

自治体の家屋解体・撤去事業のフロー

罹災証明書の交付(全壊・半壊の認定)

被災者への公費解体制度の事前周知・詳細周知

構造物解体協会等との調整

解体・撤去関連業務の業務委託

所有者からの解体・撤去申請の受付

解体廃棄物の仮置場の確保

家屋被害の全容把握

対応の優先付け

空家以外で倒壊の おそれがある場合な

▶ 所有者の同意取得

解体業者と緊急随意契約締結

空家への

優先順位が高い空家について所有者の特定

場し判者所合た明が有

民法の「所有者不明建物管理制度」を活用し、空 所有者不明 家の管理人を申立て・選任

解体

撤去工

事

解体・撤去申請管理人が

石川県における 全壊・半壊建物の解体予定



- ·解体想定数 約22,000棟
- ·解体期間 2024.3~2025.10

出典:石川県発表資料より作成

石川県の公費解体・撤去に関する対応状況 (令和6年4月1日時点)



- 公費解体の申請受付事務等の加速化
 - 各市町で公費解体の申請受付を実施中。特に被害の大きい6市町に対して、災害廃棄物の知見・経験を有する環境 省職員や自治体職員によるマネジメント支援とともに、応援自治体職員の派遣等により申請受付事務、申請のあっ た家屋の解体工事の契約事務の加速化を支援。
- 解体事業者の確保
 - 災害時応援協定に基づく石川県構造物解体協会の協力により、500~600班を北陸ブロック内で確保済。
- 優先度の高い家屋の公費解体の実施
 - 倒壊のおそれがあるなど解体の優先度の高い家屋の公費解体工事について、5市町にて138件実施。

(特に被害の大きい6市町の例)

被災市町	受付開始	受付件数	解体実施件数(注3)
能登町	2/13~	321件	5件
穴水町	2/28~	910件	19件(注4)
七尾市	3/1~	573件	-
志賀町	3/16~	477件	4件
珠洲市	3/25~(注1)	103件	11件
輪島市	4/1~ (注2)	106件	99件

(注1)仮申請受付を2/13~に先行実施し、1,742件を受付 (注2)緊急解体受付を2/5~2/21に先行実施し、702件を受付 (注3)実施中を含む

(注4) 道路啓開を目的としたもの